

平成22年3月23日
株式会社七十七銀行

ICキャッシュカード発行手数料の無料期間延長！！

株式会社七十七銀行（頭取 鎌田 宏）では、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策の一環としてICキャッシュカードを取扱っておりますが、より多くのお客さまにセキュリティ水準の高いICキャッシュカードをご利用いただくため、ICキャッシュカードの発行手数料の無料期間を延長いたしますので下記のとおりお知らせします。

記

1. ICキャッシュカード発行手数料無料期間

<現在>平成22年3月31日まで

<延長後>平成23年3月31日まで

2. ICキャッシュカードの特徴

- (1) ICチップの搭載により偽造や不正な読み取り対策に有効で、高いセキュリティが確保できます。
- (2) 事前にICチップにお客さまの「手のひら静脈」の情報をご登録いただくことで、格段にセキュリティが向上します。
- (3) 当行では地元プロスポーツ3チームのキャラクターを採用したデザインを含め、4種類のデザインを取り揃えており、お客さまのご要望に応じてお選びいただけます。ご新規でのお申込みのほか、現在使用しているキャッシュカードからの切替も受付しております。

※ICキャッシュカード概要については別紙をご参照ください。

以上

I Cキャッシュカード概要

		当行ATM利用限定カード	他行ATM利用可能カード
対象となるお客さま		個人のお客さま	
対象となる預金		普通預金（決済用普通預金を含む）・貯蓄預金	
払戻限度額	当行・他行 ATMの ご利用合計額	200万円 ※1万円以上200万円以内（1万円単位）で任意設定が可能です。	
	うち他行 ATM ご利用合計額	—	50万円 ※0円以上50万円以内（1万円単位）で任意設定が可能です。
カードの有効期限		安全性維持のため、有効期限 <u>5年</u> を設定しています。	
発行手数料		1枚あたり1,050円（消費税込） ※平成23年3月31日まで新規・切替発行時などの場合 発行手数料を無料とさせていただきます。	
更新手数料		1枚あたり1,050円（消費税込） ※<七十七>ポイントセブンのポイント20ポイント以上で無料とさせていただきます。	
お申込み方法		以下のものをご持参のうえ、お取引店の窓口にてお申込みください。 （1）口座をご新規にて開設される場合 ・ 運転免許証等の本人確認書類 ・ ご印鑑 （2）現在使用している「キャッシュカード」もしくは「I Cキャッシュカード」から切り替える場合 ・ お届け印 ・ 通帳 ・ 現在ご使用中の「キャッシュカード」もしくは「I Cキャッシュカード」 ・ 運転免許証等の本人確認書類	